

## 議事要旨

### 第20回改革推進会議

日 時 平成25年2月25日(月)

13:15～15:00

場 所 島根県職員会館 多目的ホール

○委員長 それでは、第20回の改革推進会議を開催させていただきます。

本日は、年度末を控えて大変御多忙のところ、こうして大勢の委員の皆様にお集まりいただきまして、本当にありがとうございました。

御承知のように、この会議は、県による財政健全化の取り組みについて実施状況をフォローアップしていく、同時に今後とも県の財政運営のあり方について各界からの御意見を頂戴するということが役割を果たしているということでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

このたびの政権交代以後、現在、安倍内閣のいろんな施政の中で、大変大きな補正予算、それから来年度予算が組まれたということで、知事さん始め、県におかれましても、これをどういうふうにさばっていくのかということで大変御苦勞をなされたんじゃないかなというふうに私は思っております。

きょうの会議では、来年度、25年度の当初予算案、この概要につきまして事務局のほうから御説明をいただいて、その後、皆さん方の御意見を頂戴したいというふうに思っておりますので、どうぞ忌憚のない御意見をいただいて会議としての役割を果たしてまいりたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

きょうは、いつものように知事さんにも御出席をいただいておりますので、冒頭それでは知事さんのほうから一言御挨拶をお願いできればと思います。

○知事 皆様方には、御多忙のところ、御出席いただきましてまことにありがとうございます。

2月議会が先週の木曜、21日から始まりまして、本年度の補正予算、そして来年度の当初予算などを提出して、これから今週から代表質問が始まるところでございます。

御承知のように、安倍内閣におかれては、経済の再生ということを最重要課題に挙げまして、金融の緩和、機動的な財政運営、そして民間活動を活性化するような政策戦略によって日本を活性化していこうということで、その出だしとして金融の緩和、そして財政に

つきましては、今年度の補正予算と来年度の当初予算を合わせて15カ月予算ということで、復興に向けたいろんな事業あるいは防災対策、あるいは経済活性化のための社会的なインフラの整備等々、大きな補正予算を、経済対策を打っておるところでございます。

県もそれに対応いたしまして、今年度の補正予算、そして来年度の当初予算をあわせて、防災対策あるいは安全・安心の県土づくり、あるいは社会インフラの整備等々をこの予算の中に織り込んでおるところでございます。

本日は、そういう内容につきまして御説明申し上げ、皆さんから忌憚のない御意見をいただこうと、こういうところでございますので、よろしく御願い申し上げる次第でございます。

そして、財政の健全化につきましては、この改革推進会議で、19年の秋になりますか、御提言をいただき、大体入り繰りはいろいろありますけども、財政のネットの赤字を中・長期的に減らすという取り組みを続けておるわけでございますが、そちらにおきましても改革推進会議の方向に沿って健全化が進んでいる状況でございます。

島根県は、やはり固有の税収、財源が非常に少ないわけございまして、国によります交付税でありますとか、あるいは国庫補助金、あるいは交付金、あるいはやはりむしろ、日本経済が厳しくなると国のほうは補正予算でいろいろ対応するというので、それによって県もそういう機会に必要な事業を進めることができるといったようなことがございまして、そういうこともあり、県自身の節減の努力でありますとか、あるいは職員の給与カットでありますとか、そういうことを通じて健全化を進めておって、当初の方向に沿って進んでおるということでございます。それにつきましても、また御意見等をぜひよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

簡単でございますけれども、冒頭の御挨拶とさせていただきます。

○委員長 ありがとうございます。

議事に先立ちまして、このたび新たに就任された委員さんがいらっしゃいますので、本日御出席の榎野委員さん、一言御挨拶をお願いできればと思いますが、よろしく御願います。

○委員 失礼いたします。山陰中央新報社の榎野でございます。本日から会に参加をさせていただきます。意見を述べるといいますか、地元紙枠で出席をさせていただきます。勉強させていただくつもりで、県民の一人としてこの場でいろいろ学んでいきたいなというふうに思いますので、以後よろしくお願い申し上げます。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまから、平成25年度当初予算案につきまして事務局のほうから御説明をお願いいたします。よろしく申し上げます。

〔事務局説明〕

○委員長 ありがとうございます。

膨大な資料を手際よく御説明いただきましてありがとうございました。

細かな数字等あるいは個別の事業等については、資料2、資料3、資料4といったところでまたごらんいただければと思います。

それでは、皆様方から御質問、御意見等ございましたら、お伺いしたいと思います。どうぞ。

○委員 現在の山陰、島根県もそうでありますけれども、日本の経済は、やはり長期的な経済成長力の引き上げというのが課題になっております。そういう中で、一層の技術革新なども通じました海外需要の取り込みでありますとか、それから国内需要の掘り起こし、具体的には高齢化が進んでいく中で、経済のサービス化も進んでいくといったようなこともありまして、そういったことも反映した上で、観光面などもあわせて、そういった国内のいろんな潜在需要を掘り起こしていくといったようなことも課題になっているように思います。ただいまお伺いしました予算案の中には、そのための諸施策がいろいろと盛り込まれているというふうに思いますので、また今後とも着実に進めていかれることを期待をしております。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 昨日、「益田日赤病院のいま」ということで、医療を守るための勉強会というのを益田で行いました。そのときに、1年目の研修医の方が、どうやって研修先を探すかということで、田舎だからということだけで避けるということはないんだと。ただ、研修内容、教育内容が充実しているということがすごく一番の魅力であるということと、もう一つは、高速道路の充実といいますか、余りにも益田から出雲に行くというのがちょっと遠いのではないかと。そういうことがもう少し緩和される、本当にちゃんとできてくると、益田で研修を受けるということも余り苦にはならないというようなお答えをいただきまして、とても前が少し見えるような、対策ができるというようなヒントを得たように思います。やはり高速はきちんと最後まで、西のほうまで行っていただければうれしいなということと、やはり医療現場のところできちんと教育ということが考えられた、そういう研修医さ

んを受ける、研修医の先生を受けるという体制が、こういう医療の確保ということで対策がとってありますので、もっともっと西のほうのことにも目を向けていただけたらいいなと、そしてまたこの医療の確保というのがしっかり上げられているという点では、とてもありがたいなと思っております。

それともう一つは、新商品の開発とか、そういうことも随分心にとめていただきまして、島根フェア、ふるさとフェアとか、そんなのもきちんと行っていただいているということは、島根県の産品をPRするという点ではとてもありがたいことだと思っております。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 既に島根県の予算につきましては先般報道発表がございまして、この場で今も丁寧な御説明をいただきましたので、この場で余り意見を申し上げることもないと思えますけれども、経済の活性化ですけれども、きょういただきました資料の1の1ページのところに、経済活性化のための社会インフラ整備として559億円計上があります。一番多額な予算が計上されておるわけでございますけれども、中身については、依然として厳しい状況にある県内経済を早期に活性化させ云々とありますけれども、このことはおくれている社会基盤の整備などに早期に着手して、切れ目なく取り組む。このことによって県内経済を早期に活性化させることにつながるということで理解していいでしょうか。

それとまた、その下のほうで施策区分として2項目ございますけれども、これらはおくれている社会基盤の整備で新規に取り組まれるものもあると思えますけれども、今御説明をいただきましたけれども、先般の中央道のトンネルの事故に倣って、県内でも保守とか修繕とか、そういったようなものもお考えになっているところがあるのでしょうか。いただきました資料の9ページには、一部新規とか補修とか載っておりますけれども、そういうものがあればちょっとお伺いしたいと思います。

公共事業をふやすということは、過去に余り歓迎されなかったかもしれませんが、補助金とか交付金もそんなに潤沢にあるというわけではなかったでしょうから、余り公共事業ということも考えなかったんですが、我々素人の考えでいきますと、島根県はやはり公共工事がふえないと、なかなか経済の活性化にはつながらないんじゃないかなと思っております。

このたび自民党政権では、緊急経済対策、それから早期のデフレ脱却、こういったことが打ち出されまして、多額の予算が編成されました。今、説明を伺ったところでは、25

年度の当初予算に幾分かは組み込まれているということでございますけれども、おこなっている社会基盤の整備、これに適切に執行していただきたいなと思います。

それから最後に、2ページのところに、下のほうに、一応御説明ではその他として、例の中小企業制度融資の融資枠650億円を確保とありますけれども、本当に経営力の弱い中小企業の経営改善と資金繰り、これは本当に支援をしていただきたいなと思ひまして、ただ回収不能、これを避けるためには、貸し付けの際に厳しい条件が必要となるのかもしれないけれども、本当に助けてあげる、救ってやるという点では、予算とは少しかけ離れますけれども、融資の実務として、使いやすい、借りやすいといったような取り組みに配慮していただきたいなと思っております。以上でございます。

○委員長 それじゃ、二つの御質問があったと思うんですが、基盤整備の早期着工と整備の目途というんですかね、それと既存施設の修復のような事例が何かあるのかと。お願いします。

○財政課長 1点目の御質問につきましては、まさに御指摘のとおりと思っております、やはり県内経済、早期に活性化させるという上で、その条件となります土台の部分、社会基盤、高速道路でありますとか、港湾でありますとか、林道でありますとか、そういう部分につきましては、早期に整備がされる状態にするということで経済活性化のための土俵に上がることができるんだということで、この点を可能な限り早期に着手をしていこうというのが今回の予算のポイントで掲げておる趣旨でございます。

それから、点検の関係がどうかということで御質問いただきまして、特に昨年、問題になりましたトンネルの関係なんかで、附属物の点検につきましては、これはもう可能な限り緊急的に対応する必要があるということで、県のほうでも本年度中には全て点検を終えるということで作業をしております。重量構造物というものにつきましては、もう既に点検済みでありますし、その他の構造物につきましても、3月までには点検を終えるという形にしております。また、その他の定期的な構造物の点検につきましても、2月補正予算の中でかなり前倒しをして盛り込んでおりますし、25年度の当初につきましても、例年よりも多い、上回るような額ということを措置しております。

ちなみに申しますと、2月補正の中に盛り込まれておりますそういった点検の関係の経費は約10億円程度、道路の関係でありますとか、砂防の関係でありますとか、そういった点検を盛り込んでおります。2月のほうにかなり前倒しをして10億円程度盛り込んでおりますので、当初につきましては約2億円程度という形で計上をしておるところでございます。

ます。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 資料の18、19に「農林水産業の振興」という内容があります。日ごろから県には農林業の支援にも力を入れていただき、農業者のひとりとして大変ありがたく思っております。

その中で、「新規就農者への支援」というのがありますが、私からの要望として、「後継者への支援」も同様に重点を置いていただきたいのです。

新規就農者と農業後継者、どちらも同じくらいの年代の方が多いと思います。経験においても、ほぼ同様と思われま。後継者は農地をただ受け継ぐだけでなく、農地改良や設備の修理や新設・増設などが必要になる場合も多く見受けられます。また、新たな販売ルートの開拓や加工品等、新しい試みも行っていないと経営を続けていくこと自体難しくなっているのも現状ではないでしょうか。後継者がいなくなれば現在は農地として整えられている土地も耕作放棄地となり、野山が荒廃すれば自然災害の場合にはその地域だけでなく周辺の市町村へ影響が及ぶことも考えられます。また、農業後継者と新規就農者、若い人たちが互いに協力し合って、農業を発展させてもらえれば、中山間地・農村を多く抱える島根県にとっても明るい展望が開けるのではないのでしょうか。

また、若い人たちへの支援ということでもう一点。今まさに農業者にとって「商品開発」というのは大きなポイントとなっています。最近よく農業の「6次産業化」という言葉が聞かれますが、1次産業だけでは将来に不安を感じるという声が聞かれるのも事実です。自分たちが育てた作物を、自分たちで加工し、販売する。これまでも加工品の販売等は行われていますが、より多くの作物を「商品」として付加価値をつけて販売し、農家も経営力をつけていこうと模索しているところです。

そこで、若い人たちがこの「6次産業化」に向けて学び、またアピールしていけるチャンスを与えていただきたいのです。農業者、もちろん女性も含め意識の向上、技術・センスを磨いて自分たちの作物・商品を売り出していくためには、中央での研修などにも積極的に参加し、外へ目を向けていくことも大変重要であると感じています。こういったことの重要性を、若い人たちやそれを支える周囲の人々に周知していただき、より外へ出やすい環境作りを支援していただきたいのです。また、県外へ出るには経費が掛かりますので、その部分もご支援いただければ、これまでチャンスの無かった人にも外へ出る機会が与えられます。島根県をもっと外へアピールすること、そして新しい産業の発展にも繋がって

いくのではないのでしょうか。

最後に、これは子どもたちへ伝えたい「食育」についてですが、これからの取り組みにぜひ、「食」の素となっている『農業』についても知ってもらえるよう、農業者との交流なども含めて考えていただければ嬉しく思います。

以上です。ありがとうございました。

○委員長 ありがとうございました。

では、財政課長、お願いします。

○財政課長 3点御示唆いただきました。3点目の食育の進め方、どういったことを教育の中に盛り込んでいくかということは、事業執行の過程でもいろいろ工夫ができるんじゃないかと思っておりますので、そういった部分は御意見参考といたしまして進めていければと思っております。

それから、2つの御指摘でございますが、1つ目の部分、後継者の支援という部分でございますが、少し文章の中で表現をし切れておりませんが、この中に後継者の方に対する支援というものもメニューとしてはございまして、認定農業者の方の御子息等、お子さんへの継承の際の施設整備に要する経費というものに対する助成というものは、この中でも盛り込んでおりますので、こういったことを通じまして引き続き支援をしていければというふうに思っております。

また、6次産業化という関係につきましては、これも少し説明の中で省略してしまいましたけども、19ページの上から2つ目の丸でございます、がんばる地域応援事業ということで、少し助成の実績などを踏まえまして事業量を調整をしておりますが、市町村など主体に行います地域産品のブランド化でありますとか、地域における担い手づくりのための協議会の運営でありますとか、そういったことに対する支援というものは、引き続きやっていきたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○委員長 ありがとうございました。

○委員 二、三質問と意見を申し上げます。

1つは、災害に強い県土基盤整備ということですが、これによって島根県の災害に弱い基盤が、どの程度のものが整備されるのか教えていただきたい。

要は、災害に強い県土をどういう形でやっていくんだという、そういう気構えを含めて、その裏づけとして財政がきちんとあるんだよということを明確に示されれば、少しでも県民は安心できるのかなという思いがあつてのことからでございます。

2つ目は、新規で先端技術イノベーションプロジェクトというのが9テーマを設けてあるわけですが、これは今年度で終わる新産業創出プロジェクトにかわるものだというふうに理解をしていいのか。であれば、この約10年間に及ぶ新産業創出プロジェクトをどのように総括をされて、この新しいプロジェクトが出てくるのか、そこには何が期待されるのか、ぜひお聞かせいただきたいという。

3つ目は、いわゆる大型観光プロジェクトについてです。神話博についてはどのような総括をされ、その上に立ってこの5億円の予算が計上されているのか、その中身をぜひお教えいただきたい。

「出雲国風土記」もまだ上梓されて1300年にはもう少し時間がありますので、県民の中に島根の観光あるいは歴史について誇りを持ちながらいろんな人に語りかけていく。そういったことが日常行われるような対策が必要ではないか。そういうところへの財政支出がされ、来た人々に、次また来ようねという、そんな思いを持っていただけるようなことにぜひしていただきたい。

平成25年度予算では島根県の姿をどのようなことに描いて編成されてらっしゃるのか御説明いただければ幸いです。

○委員長 ありがとうございます。

財政課長、どうぞお願いします。

○財政課長 4点御質問、御示唆いただいたかと思っております。

まず1点目、災害に強い県土基盤整備で、どの程度の事業の進捗を見込んでいるかということですが、災害対策といたしまして、道路ストックの総点検でありますとか、老朽化した橋のかけかえ、あるいは河川改修でありますとか防波堤の整備、さまざま計画的にやっております。で、各項目につきまして、どの程度の全体像を描いて、どこまで今年度の予算で予定をしているかという詳細につきましては、ちょっとこの場では持ち合わせておりませんので、また後日少しまとめまして資料を提供させていただければと思っております。

それから、2点目でございますが、先端技術イノベーションプロジェクトの内容でございます。御指摘のとおり、今年度までやっております新産業創出プロジェクトの後継のものでございまして、9つのテーマでございますが、うち6つは現在の新産業創出プロジェクトをさらに発展させていこうというようなものでございまして、完全な新規というものは3つでございます。



それで、前回の新産業創出プロジェクトの総括という意味で申しますと、それぞれのプロジェクトにつきまして、雇用創出の人数でありますとか、あるいは製造品の出荷額でありますとか、目標を設定しまして進めてきておったところでございまして、いずれも何とかそういった最低限のところの目標は達成できたものとは思っておりますが、一方、進めてくる中で反省点といたしましては、県内の企業さんとの連携でありますとか、実的なまさに商品開発に直結するような、そういう研究ということが少し手薄だったんじゃないかというようなこと、これは県議会でも御示唆いただいたりしております。そういうところを反省を踏まえまして、さらに県内企業との連携、協力というものを強化をしまして、今後のプロジェクトというものを進めていきたいということで、今回事業立てをしております。

それから、3つ目の観光の関係でございます。ことしありました神話博しまねの効果というもの、実際県内の方々への気づきのきっかけでもあり、また県外の方々に対する情報発信のかなり強いきっかけではあったと思います。これが一過性のもので終わりますと、まさに委員御指摘のとおり、なかなか島根のことを理解していただけないようなことになってしまいますので、これを一過性のもので終わらせずに、せっかくのきっかけでありましたので、切れ目なくやっていくということが必要であろうということで、新たなキーワードといたしまして、「神々」と「ご縁」というようなことも切り口としてキャンペーンなど、さらにPR活動を積極的に進めていきたいというふうに考えて、今回の事業立てをしておるといところでございます。

それから、4点目でございますが、少し大局的な見地からの御示唆でございまして、ちょっと私から申し上げるのは僭越かもしれませんが、まさにポイントで掲げておるようなところで、国の経済対策というものも一つ今回ございましたので、まさに将来の発展に向けた経済の向上のための基盤をしっかりとつくるということでもありますとか、緊急に迫られておるような防災の対策ということを通じまして、安全・安心な暮らしをつくっていくと。そういうことによって県内で安心して、安定的に社会活動、経済活動が営まれるような、そういう県土づくりができればよいのではないかとということで、こういったポイントで掲げておるような形で予算編成をしたといところでございます。ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 21ページのところの雇用対策のところ、緊急雇用創出の中に、起業してから

10年以内の企業・NPO等への事業委託による雇用創出（新規）というのを掲げていた  
だきまして、ありがとうございました。それから、24ページのところですけれども、地  
域包括ケアの推進、これ物すごく大事なことですよね。それで実は地域包括ケアとい  
うことを掲げながら、果たしてじゃあこれができる市町村というか県というか、どれだけある  
のという問題ですよね。各市町村の自主性に任せてということで、今年度予算がついてい  
るわけですけれども、県内では日常生活総合支援事業の日常生活支援サービスについてや  
っている市町村はどこもないと思います。次期改正で、介護保険のほうから生活援助とい  
う部分が離されたときに、一体その部分をどこで受けるのかという問題が、次の介護保険  
改正では多分出てくるのではないかなと言われていています。どこでサービス受けたらいいん  
だという問題がすぐついてくるんです。

生活支援サービスの取り組みは、一応市町村の裁量に任されてはいるんですけれども、  
現実整備していかなくちゃいけない問題ならば、むしろ包括ケアシステム構築に向けた市町  
村の取り組みを支援というあたりで本気でやってほしいと思います。地方分権でや  
りにくい部分はあると思いますが、やらなくちゃいけない状態が今迫ってます。実は私たち  
生活支援サービスを提供している県内の団体が幾つかありまして、ネットワークを組みな  
がら何とかこれを豊かにしていきたいなという思いでやりますが、なかなか市町村の了解  
をとりながら、市町村と手を結びながら、この生活支援サービスを発展させていくとい  
うことは、非常に難しいことです。どうしたらうまくいくのか模索状態です。

それから、行く場所がなくて独居で家で一人で寂しくしている人が、どこか人のいると  
ころに行って人との交流を持つことによって、非常に元気になってくる。これはもう現場  
で幾つも幾つも見ている事例なんです。たわいもない会話でもいいから、人の顔を見て会  
話をしながら時を過ごす。食事も一人で寂しく、来る日も来る日も似たようなおかずで孤  
食（一人で食べる）をしている状態と、そんな豪華じゃなくても仲間とともに楽しくお食  
事ができるというのでは、全然違うんですよ。

富山型の福祉とか、今は静岡、ふじのくに型の福祉とか言われて、それぞれ特徴を持っ  
ていろいろ工夫していらっしゃいますが、お年寄り、高齢者、障がい者、子ども、誰でも  
いいので自由に集える場所、居場所と言っていますけれども、これが各地に根つき広がっ  
ていくといいと思います。社協がサロンをつくるのに頑張ってくれ、頑張ってくれでやっ  
てはいるようですが、社協経由の取組みだけじゃなくてね、地域の住民とも手を結びなが  
ら、各地域で広げていけたらいいんじゃないかなという思いを持っています。地域包括ケ

アというのはとても大事なことなので、取り組みを今からみんなが心がけてやっていかないと間に合わないんじゃないかなという気がしています。

今まで介護保険の枠の中に3%という予算があって、その3%は自由に使っていいというお金だったけれど、なかなかそういう活動には使えなかった。今回1%入りましたよね。で、4%になりましたよね。その1%というのが自由に使えるお金だけど、なかなか現実には包括支援センターとかの予算になってしまったりして、生活支援サービスを広げるという活動になっていないという現実があるので、何とかいい形で回らないかなということを思っております。

それから、29ページのところで、買い物弱者の支援ということを掲げてくださっていて、要するに市町村が地域住民や商業者と連携して行う買い物弱者対策等を支援というふうに、中山間地域の定住対策・中山間地域対策の中の2番目の丸の一番下のほうですけれども、これを掲げてくださってます。項目として掲げていただいたことに非常に感謝します。ただこれが項目として掲げられるだけじゃなくて、市町村の交通政策担当者の方が柔軟な発想をして新しいことにチャレンジできるような地域生活交通の勉強会を設定する方法もあると思います。

国土交通省のほうも、だめと言われても、こっちがいろんな知恵を出していくと通してもらえるようなところもあつたりで、市町村と住民がともに国土交通省へ行つて、ぜひこうさせてほしいという話をできるような行政と住民との関係をつくっていただいて、知恵を働かせながら工夫して予算を使っていけたらいいかなと。

交通空白地域の解消支援の一つですけれども、島根独自の制度で自治会等移送支援事業というのがあるんです。市町村が活用してほしいなという思いでいます。現に活用している地区、あれは飯南町でしたかね、あそこなんか本当にうまく回ってますので、過疎で困っているところはこういう予算を上手に生かす。県のほうもなるべくそれを周知徹底して、こういうものがあるんだから活用したらどうですかという言い方をさせていただいたらいいのかなと思っています。せっかくの施策が生きるようにしていただきたいと思っています。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 それでは、2点ちょっと質問と提案といたしますか、お話をさせていただきたいんですが、まず、商工業の部分、産業の振興というところなんですけども、15ページ等で輸出、あと貿易ですね、あと中小企業の方の支援、融資という項目がありまして、大体今、

島根県の、私も自分で事業もやっておりますけども、人口が大分、昔は県民の歌なんかで90万人という言葉が出てきますけども、それが私自身、実はちょっと前まで島根県は七十二、三万ですというふうには言っていたんですが、多分もう少ししたら70万を切ってくるという中で、やっぱり今、山陰の、島根の起業家の方は何が心配なさっているかというのは、やっぱり県内の人口減少による消費の縮小と、マーケットの縮小というのが多分一番怖いという中で、皆さん進めていらっしゃるの、やっぱり県外への、いかに県外で売り上げをとって、県内に戻してということを考えていらっしゃる中で、やっぱり次に考えていかれるべきということで、私も何社か存じておりますけども、やっぱり海外のマーケットの市場開拓というのをなさっている会社さんが非常にたくさんあると思っております、ある金融機関さんでもそういうところを強化していかれるということ、これから進めていかれるということも聞いておまして、やっぱり海外支援、海外でやっぱり一番、何というんですかね、例えば車の部品ですとか、あとは金型をつくっておられたりするところが多分メインになってくると思いますけど、そういうところの海外支援というところにもう少し着目をしていただいて、アジアのこれから成長しているマーケットへの新規参入とかするとき、やっぱりはっきり言ってどうやっていいかわからない。いろんなメガバンクさんなんかとか、いろんなところの情報を聞いて出ていかれるのがほとんどだと思いますけど、ほとんどの方はどうしていいかわからないというのが多分現状だと思いますので、そういうところを県のほうでもう少しフォーカスを当てて海外支援をして、海外で利益を出されて、そして県内で納税をしていただくということのシステムを、やっぱり税金をふやしていくことの観点に関しましてもやっぱり考えていただきたいということで、現在、商工リサーチなんかでも毎月私見ておりますけど、大体10から20ぐらいの会社が毎月倒産をしているということでございますので、やはりそのあたりを考えていかないと、やっぱり県内での需要の先細りというのはもう見えておりますので、考えていただきたいということと、その考え方をちょっとお聞きしたいというのが1点でございます。

あとは、農林水産に関してでございますが、これは私たちの世代であるんですけども、私も、もちろん島根県生まれ、島根県育ちでございますが、県外に行ったときに島根県って何があるんですかっていうふうには聞かれることが多々あります。行ったことはありませんとかですね。そういうときに島根県はこういうものがありますと説明するんですけども、どうしてもあれやこれやになってしましまして、やっぱり島根県といたらこれというような、例えば特産品であるとか農産品、何でもいいと思いますけども、島根県を代表して

一言で言える何かですね、代名詞になるようなものがあつたらいいなというふうに我々の世代はちょっと思っております、そういうところに例えば選択と集中で、今回「しまね和牛」とか、ブドウ、メロンというのも出ておりますが、あとはお米ですね、選択と集中で、これを島根県の代名詞にしていくんだというところで、もう少し選択と集中をして、農林水産業のほうの振興をして、支援策を立てていただくと非常にいいと。そういうものがすぐにはできないと思います。長年にわたって振興してできたら、島根にはこれがありますということでやっぱり県民の方が誇りを持てる代表的なものをつくり上げていただきたいということを昔から思っております、結構我々テレビの業界でも、芸能人の方でも、島根県出身のことを隠す方と、標榜、そのまま言われる方と二種類いらっしやいまして、やっぱり島根県といたらこれということでは誇りを持てる、何かそういうものをつくり上げていただきたいというふうな思いがございます。また、そのあたりも考えていただければというふうに思っております。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、財政課長、お願いします。

○財政課長 1点目、御質問いただきました海外市場の支援というものでございますが、少し説明の中で駆け足でいってしまいましたけども、もう少し丁寧に申しますと、14ページ一番上の丸のところ、新規で項目立てしております生産力強化の事業、この中の2つ目のぼつのほうが、まさに委員御指摘いただきましたような観点を踏まえまして、海外での事業展開を検討している企業さん、こういったところが、やはりひいては県内での生産力の拡大でありますとか雇用の拡大でありますとか、そういうところを支援していただける企業さんだと思いますので、そういう企業を支援するというために、新たに海外支援室の計画などの支援をしていこうというものを事業として盛り込んでおります。

もう少し具体的に申しますと、委員さんもおっしゃっていただきましたように、既に県内の企業で東南アジア中心に進出しておられるような企業もございますので、そういうところの御協力も得ながら、現地の情報収集でありますとか、あるいは現地のサプライチェーンの現状でありますとか、日系企業の現状でありますとか、投資の環境、そういうところも調査を進めて、しっかり情報をストックをしていけるようなことができないかということで、この事業の中でそういう体制の強化も考えておるといところでございます。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 感想でございますけれども、大体収入総額の減少に加えて、いわゆる国の財政事情ですとか方針に応じていろいろ県の事業が変わっていく、変更せざるを得ないという。例えば、地域医療再生計画なんか、国の事業にかなり依存したところで、国の方針が変われば県のこういった医療政策についても影響が出てくるということで、この15年間ぐらいの間はかなりやっぱり裁量権、裁量の幅が縮小している。知事さんも財政当局の皆さんも大変だなというのが率直な感想でございます。

そういった裁量の幅が縮小する中で、やはり地方の視点といいますか、地域の、県民の視点に立った政策をどう進めていくかというところは、国の制度にもかかわってくることでございますので、今でもなさってますけれども、どんどんやはり他県との連携、スクラム、タッグを組む、そういった広域連携の中で、国に対して地方の視点、地域の視点、そういったものを訴えていっていただきたい。そういったところで発言力を増して、場合によっては国の制度の変更につなげていく、それがひいては県の予算につながってくるんだというところに今後も腐心をしていただきたいなというふうに思いますし、よいしょするわけじゃないんですけど、知事の提唱されている、いわゆる地方分権から地方分散時代、分散新時代とでも言いますか、こういう発想というのは、とかく首都圏に住んでいる中央主義のジャーナリストですとか有識者の間でも高い評価がございます。こういった分散新時代というような発想の中で、それじゃそこにIターン、Uターンを促進する、関心を持ってもらうためには、今何が不足しているんだろうかというような、これまた地域に根差した視点といいますか、県民、あるいは外で暮らしている県出身者、そういった人々にある程度メッセージ性、そういったものが伝わるような予算の執行、編成、言いかえれば集中と選択といいますか、そういったいわゆるポリシーが感じられるような編成方針、その中に一つの発想としては分散新時代、この特徴を数字の中に盛り込んでいくというようなことが、一つの今後のあり方につながっていくのかなというような感想を持ちました。大変抽象的で参考になりませんが、私の感想でございます。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 きょうお話し伺いまして、本当に県財政の御苦勞の成果があらわれておるといふふうに感謝しているところでございます。

その中で、先ほど御質問の中にありましたことに関連いたしますが、まず島根の観光、17ページの観光に関する対策でございますが、非常に昨年度目標とされた集客よりも多く、70万人でございますか、かなりの人が来られまして、私自身も7回ぐらいですかね、

県外の人を連れていったんですが、実はその中で非常に残念だったのが、うちの県民の、うちの社員も含めて私の周りの人、若い者が、大人も一部おりますけど、「出雲風土記」とか、そういう話知らないんですよね。それでせつかく県外からお見えになって、もっとこちらのほうが来られた方に説明ができるように、これ33ページの地域の活性化の一番最初のことで書いてございます、書籍の出版の奨励とか書いてございますけど、もう少し県民自身がそういう話を知って、県外から来られた方に、先ほども話ございましたが、島根にはこういうものがありますよとって説明ができることを奨励してもらいたい。

これお金が余りかからなくても、例えば学校の先生とか各社の社長とか、それからいろんな団体、そういうところが、もっと本を読めと、漫画でもいいから。私驚いたのは、「因幡の白うさぎ」の話を、そのストーリーを知らない20代がおるんですよね。ましてや、イノシシが出てきたからといって火の石をつかまされたなんて、そんな話なんか全く知らないんですね。山陰中央新報の新聞にも出てます、ずっと連載されてましたけど、それ読んでおる者が何人おるか。

この古代歴史文化賞というものは大変結構だと思いますが、書籍の出版の奨励とありますが、例えばここへ、高校生とか中学生や小学生が買ったら何ぼか補助してやるとか、わずかな金でもいいですけど、もっと島根の財産をみんなに普及する、それからキャンペーンでもいいですから、何かこう、みんなもっと島根県のことを知ろうよということ呼びかけていただけたらいいと思います。

実際、来られた方にいろんな島根の神様の話をするとね、そんなのやっぱり現地に来ないとそういう話聞けないって。資料送ってくれと言われて、私かなり送ってあげたんですが、非常に喜ばれました。それは私、今、島根県でいろんなこういうことを御存じの有識者の方がたくさんいらっしゃいますので、そういう方にもどんどん普及をする場を与えていただきたいなというのがお願いでございます。

もう1点、先ほどの質問にもありましたですが、1番の8ページ、9ページのところの災害とか社会基盤のことでございますが、これは緊急に、急がれる事業もあると思います。例えば笹子トンネルの問題でトンネル点検とかいろいろあると思うんですが、私らも建設業にいますけど、私らは建設業の中の建築でございますので、余り土木関係とはかわりはないんですが、実際建設業は2001年から現在まで、労働者というのが、作業員とか資格者が激減しております。それと、例えばトンネルの、我々のことという照明の点検とかいろんなボルトの点検とか発注が緊急にありました。ところが、実際作業員の不足と

か、それからトンネルなんかで作業する場合は高所の足場のリースせんといけんわけですけど、現在、実際発注されても、その足場が島根県はもとより全国的に不足しております。

ですから、こういうのは予算の関係あると思いますが、集中発注ではなくて、ある程度計画的に出されてないと、実際に工事とか入札が不調に終わったり、それから高い段階の価格でとまってしまうんじゃないかなと思いますので、確かに急ぐことではあるとは思いますが、集中じゃなくて計画的に緩やかに発注していただいたほうが、いわゆる作業台、足場、高所作業台とかいろんな人員の問題とか、それから材料の問題もしかりでございますが、そういうふうにしていただけたらというふうに思っております。以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

大体予定している時間が近づいてまいりましたが、特にということがもしございましたら、お願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員 最近、高校生が地元の産品を使ってホットドッグなど様々な商品を作ってPRしているのをよく見かけます。学生のような若い人たちがそんな風に地元で愛情を持ってPRしているのを見るととてもうれしく感じますし、島根を発信していくことに繋がると思っていますので、ぜひこれからも続けていただきたいなと思います。

ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、ここらあたりできょうの会議を閉じたいと思いますが、もともと財政健全化計画の進捗状況をフォローアップしようという、こういうことでございまして、この1月、2月に開催される分につきましては補正があれば補正と、それから次年度の当初予算について御説明を伺うと。財政健全化計画も来年度の予算の中で計画どおりに進捗するような形になっているんだということを伺って、私も安心しているところなんですけど、これにつきましてはまた次回のところで進捗状況についてはお話を伺えると思います。

きょうはどうもありがとうございました。

○委員長 それでは、これで閉じたいと思いますが、最後に、きょうずっと在席をしていただきました知事さんのほうから、御感想等ございましたらお願いしたいと思います。

○知事 たくさんの御意見をいただきましてね、私どもが日ごろ感じておることをいろいろ御指摘いただいております。二、三分頂戴いたしまして、全般的なお話をしたいと思うんですけども、大体分野として、安全・安心な県土づくりといいますかね、そういうものを通じて活性化をどうやってしていくかという問題、それからやはり産業を振興して雇用



をふやす、少子高齢化の島根をどうするかという問題、それについていろいろな御意見がありました。そういう中でも、観光あるいは特産品づくり、あるいは担い手の育成、いろいろございました。それから、3番目は福祉、医療等に関する問題でありますし、4番目は、最後にまとめていただいたんですけども、やはり国の政策と非常にかかわっておるわけでありまして、そこをどうするか。介護の関係でそういうことにお触れになって、島根と似たような県などと連携しながら、いろいろやっていくということが大事だと。私もそういう考えでおります。

そういう4点についてごく簡単に総括的なコメントいたしますと、国は当面、日本経済の再生ということで、大型の補正予算を組んで15カ月予算でやっていますが、これだけで日本が再生するということはないわけですし、一つの起爆装置みたいなことでありまして、こういうものを通じて元気にしていくきっかけをつくろうということもありますし、それから来年の消費税の問題もありまして、景気の回復ということも大事だと。と同時に、それをやる過程で安全・安心な国土づくりを行っていくと。

それから、島根でいいますと、こういうインフラの整備によってどの程度改善するんだろうか、よくなるんだろうかという御質問もあったわけですけども、今回の予算は、単年度の量としては大きいですが、島根のおくれているインフラ整備という観点から見れば、まだまだとても十分ではないので、長くかかるだろうと思いますね。山陰道自身の開通も、以前は2020年ぐらいを目途というようなことでしたけども、そういう感じではなくなっておりますね。これまでにやはり社会インフラの整備が少し停滞してきたということもありますが、今後10年とか、そういうオーダーで考えないとなかなか難しい、そういう感じじゃないかと思えますね。

それから、安全・安心で、トンネルなどの安全あるいは橋の安全チェックということ、これはそういう問題とは別に緊急なことですから、すぐにできることをやっていくという考えでおります。それから、公共事業等々は、需要の創出ということになりますけれども、需要の創出だけじゃだめなんで、それによって社会的なコストが下がるということですね。島根などではそういう要素がかなりあるというふうに思います。道路が整備されてないために時間がかかるとか、輸送コストがかかるとか、これを解決していくということが島根の産業にとって大事なこと、あるいは企業誘致にとっても大事なことだというふうに思っています。

それから、産業振興の中で、農林水産業等やはり都市の人々に売れるものをつくる、そ

のためのいろんな施策を考える。それから、担い手が中小企業でありますとか、あるいは農林水産業の分で不足しますから、そういう方々の育成ということも行わなきゃいけません。そういう中で、観光に少し力を入れているわけですが、去年は神話博しまね、ことしは出雲大社の大遷宮があり、隠岐のジオパークでありますとか、あるいは神話博の過程で神楽というものが随分見直されましてね、それを石見地方の観光振興に役立てていこうかということをやっておりますし、この効果がどうだということですが、やはり一番大事なことは、島根にはそういう古代の古い世界がよく残っておると。あるいは豊かな自然がある。そういうイメージをどういうふうに着実に定着していくかということが一番大事なことで、それが長く続くわけですし、そのためには1回限りの事業じゃだめなんで、継続的にいろんなことをやらなきゃいけない。情報の発信でありますとか、PRでありますとか、あるいは受け入れ体制でありますとか、あるいは県民の方々がそういうものについてよく知っているという。そういうために、例えば子どもの教育についても意見が出ましたが、そちらのほうも学校図書館などに古代世界に関する本などを増強するとか、そんなことをやっておりますけども、あるいは教育の課程でもそういうものに触れると、こういうものはさらに引き続き継続的にやっていく必要があるというふうに考えているところであります。

それから、福祉、医療、介護の関係、介護の関係で地域で見守る体制、これも我々はやらなきゃいかん課題だと思いますけども、国もそういう方向に少し進んでおりますから、今後の見直しに向けてどういう方向が考えられるのか、よく勉強していかなければならないと。医療等についても、同様の問題があります。

それから、中央との関係で、地方の声をどうやって伝えていくか、それが一番難しいところですね。知事会などで、島根と似たような県というのはそう多くないですね。いわゆる少数勢力なんです。だから、分散を進めるということが日本全体にとっていいんだと、そういう考えで臨まないで、島根がおくれているから支援してくれというんじゃ、これはなかなか全国的なサポートというのは難しいですね。そういう意味で、島根と似たようなところが集まりましてね、国に訴えていく。高速道路の建設なんかについては、10県の知事が集まって国にいろいろ物申しておりますし、あるいは地方の知事の集まりというのがございましてね、これも10何県かありまして一緒にやっております。それで、観光などにつきましては、奈良県だとか宮崎、三重あるいは兵庫とか、あるいは鳥取、いろんなこと連携しながらいろいろPR活動をやっているところでございます。こういう点もさらに強化をしていこうというふうに思っております。

いずれにしても、そういう努力を県全体で進めるように、できるだけ情報の発信をし、あるいはいろんなチャンネルを通じて、メディアを通じて、あるいは広告会社を通じて、観光会社を通じて、いろんな形を通じて努力をしていきたいというふうに思っているところです。

雑駁でございますけれども、全体を聞いての感想として申し上げた次第でございます。

○委員長 ありがとうございます。大変御丁寧に一つ一つを御感想を賜りました。

それでは、これで本日の会議を終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

また次回のことにつきましては、事務局のほうから改めて連絡をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。